

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

日本の第1次産業の就業人口は減少し続けており、そのことによって次のような様々なデメリットを生み出しています。

1. 労働力不足：農業や漁業、林業の従事者の減少により、労働力不足が生じています。特に、高齢化が進む農村、漁村地域では、若者の不足が深刻な問題となっています。これにより、作業効率の低下や作物の収穫が遅れるなどの生産性の低下が懸念されています。
2. 地域経済への影響：農村地域や漁村地域の経済は、農林水産業に大きく依存しています。従事者の減少により、地域経済が停滞し、地域間の格差が広がる可能性があります。また、地域コミュニティの衰退や高齢化が進むことも懸念されます。
3. 食料の安定供給への影響：農業や漁業の生産力が低下すると、食料の安定供給に影響を与える可能性があります。特に、自給率の低下や輸入依存が進むと、国内の食料安全保障に影響を及ぼすことが懸念されます。
4. 環境への影響：従事者の減少により、従来の手作業や伝統的な農法が失われ、環境保全や生態系の保護が困難になることが懸念されます。

農業や漁業、林業は収益性が低く、不確実性が高い産業とされています。生産物の価格変動や市場競争の激化など、経済的な課題が就業者の減少に大きく影響しています。

そのような背景においての解決策としては具体的には次のようなことが考えられます。

生産物の価格変動が生産者にとって大きなリスクとなっており、生産者が安定した収入を得るための支援することが必要ですが、輸出市場の開拓や地域間の販路の多様化、新たな販売チャネルの開拓、直接販売や地産地消の促進などの生産者と消費者を直接つなぐ取り組みなどで、生産物の需要を安定させることが重要となります。また技術革新や生産プロセスの改善により、生産性を向上させることや労働力や資源の効率的な活用を図り、コスト削減や収益性の向上、農業や漁業、林業の経営者や労働者に対する経営スキルや農業技術の向上、農業や漁業の経営管理能力の強化、新規就農者への支援などが重要です。これらの取り組みを総合的に行うことで、農林水産業の収益性や安定性を向上させ、就業者の減少を解決することが可能です。これらの様な解決策を実行することで多種多様で豊かな海産物、農産物をかかえている愛媛県下の1次産業に対し、抱えているさまざまな課題を解決し、産業としての基盤を強化していきます。

具体的な事業としては

1. 水産物等の加工に関する事業
2. 水産物等加工品のブランド化に関する事業
3. 水産物等の生産力をあげる技術革新的な生産方法の開発事業
4. 地域活性に関する情報の収集・提供に関する事業

5. 水産物等に関するメディア活用による広報宣伝に関する事業
6. ウェブサイトの企画、設計、開発及び運営保守に関する事業
7. 就業支援に関する事業
8. 経営、環境改善・環境保全に関するコンサルティング事業
9. 地域の資源を生かした観光事業
10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

等をおこなっていきます。

これらの取り組みによって農林水産業の第1次産業の経済的基盤を安定的にするだけでなく、地域の繁栄と住民の生活の質の向上もうながし、地域社会全体の持続可能性の確保につながっていくのではと考えています。

そしてこれらの活動をする為には、企業からの寄付や補助金を活用していく事も考えなくてはなりません。そのような寄付・補助金を受けるにあたり、非営利性や、会計等を公開することによる高い透明性というNPO法人の特徴を重視し、NPO法人を設立することが最適だと考えました。NPO法人設立後は、地域の様々な団体・学校・企業と協力し、この活動のネットワークを広げ、持続可能性のある愛媛の第1次産業を作っていきたいと考えております。

2 申請に至るまでの経過

- ・ 2024年12月16日 特定非営利活動法人設立のための情報交換会開催
2024年1月8日 設立メンバーでのj事業打ち合わせ会開催
A2024年3月5日 設立総会開催

2025年 3 月 28 日

特定非営利活動法人 海tasu
設立代表者氏名 村上要二郎



(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 2部作成する。